

平成 20 年度 第 3 回財団法人新宿区生涯学習財団評議員会議事録

1 日 時 平成 20 年 10 月 28 日 (火) 午後 2 時から

2 会 場 新宿区 ミックス -センター- 5 階 大研修室

3 出席者 (評議員現在数 16 名 定足数 11 名)

評議員	阿部 正幸	評議員	雨宮 武彦	評議員	今泉 清隆
評議員	江口 敏夫	評議員	大浦 正夫	評議員	大野 哲男
評議員	小松 政子	評議員	佐原たけし	評議員	鈴木 豊三郎
評議員	高橋 正也	評議員	中澤 良行	評議員	根本 二郎
評議員	平間しのぶ				

書面表決者

評議員 小菅 知三 評議員 濱田 幸二 評議員 山田 秀之

事務局

小野寺事務局長	林歴史博物館長	諏訪経営課長	世良事業一課長
森事業二課長	鈴木学芸課長	青木事業一課長補佐	
堂元主任主事	岸田主任主事	武富主任主事	近藤主任主事
栗屋主任主事	堀田主任主事	橋爪主任主事	内藤主任主事
岡田主任主事	庭山主事		

4 議長の選出

年度当初の評議員会での互選に基づき、江口評議員が議長として選出された。

5 定足数の確認

評議員現在数 16 名、定足数 11 名のところ 16 名出席 (書面表決者 3 名を含む)、
寄附行為第 27 条第 2 項の規定により、評議員会は有効に成立した。

6 開会宣言

7 議事録署名人の選出

寄附行為第 28 条の規定に基づき、鈴木評議員及び中澤評議員の 2 名を議事録署名人として選出した。

8 議題

諮問第 8 号 平成 20 年度上半期事業実績報告(案)について

諮問第 9 号 平成 21 年度事業計画(案)について

諮問第 10 号 平成 21 年度指定管理事業計画書(案)について

諮問第 11 号 財団法人新宿区生涯学習財団契約職員就業規程の一部を改正する
規程(案)について

諮問第 12 号 財団法人新宿区生涯学習財団パートタイム労働者就業規程の一部を
改正する規程(案)について

その他

9 議事の経過の概要及び結果

(1) 諮問第 8 号 平成 20 年度財団法人新宿区生涯学習財団上半期事業実績報告(案)について
事務局より、諮問第 8 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

佐原評議員

中高年ライフアップについて、マージャン教室は、「定員を上回る募集があり」とあるが、正しくは「応募」ではないか。

世良事業一課長

「応募」に訂正させていただく。

佐原評議員

歴史博物館、最近はいいい催しをやっている。20周年よくがんばって来たと思う。
基本財産を1億円積み増し、有価証券を購入とあるが、どのようなものか。

小野寺事務局長

世界銀行が発行している債権。為替相場によって配当が変化する。専門機関に話を伺いながら決めた。元本保証はあるが、利息は3年間5パーセント、それ以降は円相場で変動するものである。

佐原評議員

世間は厳しい状況である。区民から預かっているお金を間違いなく運用してほしいと思う。

阿部評議員

学校プール開放事業について。なかなか学校に更衣室が十分準備されておらず、教室を利用している状況。なんとか改善してもらいたい。また、愛日小学校の更衣室に耐震性の問題があると聞いた。ぜひ学校と協議のうえ、心配なく利用者を受け入れられるように改善してもらいたい。

森事業二課長

学校と協議して、問題ないようにしていきたい。

以上の質疑のあと、諮問第 8 号について原案どおり全員一致で可決した。

(2) 諮問第 9 号 平成 21 年度財団法人新宿区生涯学習財団事業計画(案)について
事務局より、諮問第 9 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

佐原評議員

21 年度のマラソン事業について、全体的に見て特徴はどういったことか。

諏訪課長

運営形態が今年度より変わる。今まで実行委員会形式で、区陸連・BBM・財団の3者協定としてきた。今年度以降は財団がすすめる。

青木事業一課長補佐

今年度はコースを拡張したところである。来年度については実績を見て考えていきたい。今のところコースについては断定できない。

小野寺事務局長

これまで3者連携により運営してきたが、より事務を精査し透明度の高いものとするため、今年度より財団が運営することとなった。コースについては今年も拡大し、より参加者の満足度を高められたと思うが、実行委員会においても「より良い運営を目指して欲しい」との意見もあった。我々としても現状に安心することなく、今後もより良い運営のための検討を進めていきたい。今年のハーフマラソンは1カ月で定員を超え、応募を締め切った状況である。ただ、スペシャルランなど枠がのこっ

ている種目もある。協賛企業へのはたらきかけにより、資金獲得の目途もついている。

佐原評議員

回を重ねるごとに規模が大きくなってきている。協賛金が十分に集まったのは良いことと思う。規模が大きくなればなるほど問題点も出てくると思うが、運営の仕方など検討しながら頑張してほしい。

兩宮評議員

放課後こどもひろばについて、現場の指導者・責任者に対しての研修はどのように計画しているか。

森事業二課課長

研修は採用時に行う。また、必要に応じて現場で実地研修も行う。

兩宮評議員

責任者については了解した。パート職員に対して、仕事内容やマナーなどの指導はどのように考えているか。

森事業二課長

年度開始時には、全校の従事者にまとめて研修を行っている。年度途中に採用した方には、現場にて責任者より研修を行っている。

兩宮評議員

P T A や地域への行事への参加については、これまで実績があるのか、それとも今後取り組んでいく予定なのか。

森事業二課長

各学校や地域で開かれる祭り等の行事に参加している。

以上の質疑のあと、諮問第 9 号について原案どおり全員一致で可決した。

(3) 諮問第 10 号 平成 21 年度指定管理事業計画書(案)について

事務局より、諮問第 10 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

今泉評議員

コズミックセンターの事業計画案について、教育センターの施設を活用できるようになる可能性は高いのか。

小野寺局長

教育委員会と協議中である。教育センターは教育センターの条例のもとに運営している。行政目的の施設であり、コズミックと同じ利用の仕方は制度上難しい。しかし、区民の利便性等を考えて、教育センターの事業で使わない時間について、使わせて欲しいと申し出をしている。実現のために取り組んでいきたい。

今泉評議員

施設が空いているのに利用できないのは勿体ない。区民の立場からも、是非利用出来るようにしてほしい。

以上の質疑のあと、諮問第 10 号について原案どおり全員一致で可決した。

(4) 諮問第 11 号 財団法人新宿区生涯学習財団契約職員就業規程の一部を改正する規程(案)について

事務局より、諮問第 11 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

特に質疑なく、諮問第 11 号について原案どおり全員一致で可決した。

(5)諮問第12号 財団法人新宿区生涯学習財団パートタイム労働者就業規程の一部を改正する規程(案)について
事務局より、諮問第12号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。
特に質疑なく、諮問第12号について原案どおり全員一致で可決した。

10 その他

佐原評議員

弓道連盟より相談を受けた。安土幕が古くなっているそうである。また幕に記載されている書も前区長のものであり、改めて欲しいとのこと。

小野寺事務局長

利用者の価値観は多様で、安土幕の公費での取り換えについては、議論が前からあるので即答はできない。弓道連盟自信が作成する予定で、区長に安土幕の字を書いてもらう段取りを進めていた事は聞いている。その後に状況が変わったため、財団に取り換えてほしいという話は直接聞いてはいない。

これをもって、平成20年度第3回財団法人新宿区生涯学習財団評議員会は終了となった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人